



目標に向かって始動

おおきなせなかに

夢を乗せ未来に羽ばたく元気なまち



1月11日、剛柔流空手道誠和会の初稽古。
子どもたちは、それぞれの目標に向けて練習を開始しました。

広
報

だ
い
せ
ん

第20号

2・1

平成18年2月1日

- 全力で対応しています／大仙市豪雪対策本部設置
- 変わります身体・知的・精神障害者へのサービス
- 生涯学習推進計画策定にかかるアンケート調査結果報告
- 広報見聞録
- おおきなせなかに／お便りコーナー

全庁体制で対応しています

記録的な豪雪に見舞われている今冬。市では栗林次美市長を本部長とする「大仙市豪雪対策本部」を1月10日に設置しました。市民生活への影響を考えた除雪体制の確立や24時間体制の携帯電話等を活用した相談業務を行うなど、警戒を強めるとともに関係機関との連携を図りながら、雪への対応に全力で取り組んでいます。



豪雪対策本部を設置

雪の事故には くれぐれもお気をつけください

累計降雪量5メートル超

昨年12月9日の夜から降り始めた雪は、翌朝には各総合支所で20センチ前後の積雪となりました。

12月26日には、積雪が70センチを超え「雪害警戒対策室」を設置。市の雪害対策実施要領における同対策室の設置基準120センチに達していませんでしたが、激しい降雪状況を考え、早めの対策を講じる意味で対策室を設置し、高齢者世帯などの巡回を行うとともに、雪下ろし事故防止を呼びかけるチラシを全戸配布しました。

そして1月4日には「警戒対策室」を「警戒対策部」に切り替え、除雪対策をさらに強化するとともに、市民から寄せられる除雪の要望・相談等に対応するため、各総合支所に相談窓口を設置したほか、再度事故防止のチラシを全戸配布しました。

しかし、降雪の勢いは止まらず、大曲地域の積雪150センチを最高に、各総合支所で110センチを超えたことから、1月10日に、栗林次美市長を本部長とする「大仙市豪雪対策本部」を設置し、全庁体制で雪害に取り組むことになりました。

今冬の市の最高積雪量は1月9日の観測で167センチ（大曲除雪ステーション調べ）で、雪の降り始めからの積雪を足した累計降雪量は564センチになっています。（1月24日現在）

痛ましい事故が発生

家屋の倒壊や屋根の雪下ろしによる事故が多発しています。

1月24日現在で屋根の雪下ろし作業時の事故などにより死者4人、負傷者は26人になっています。また、雪の重みなどにより非住家の倒壊7件、ビニールハウスなど農業施設被害21件、雪崩4カ所となっています。

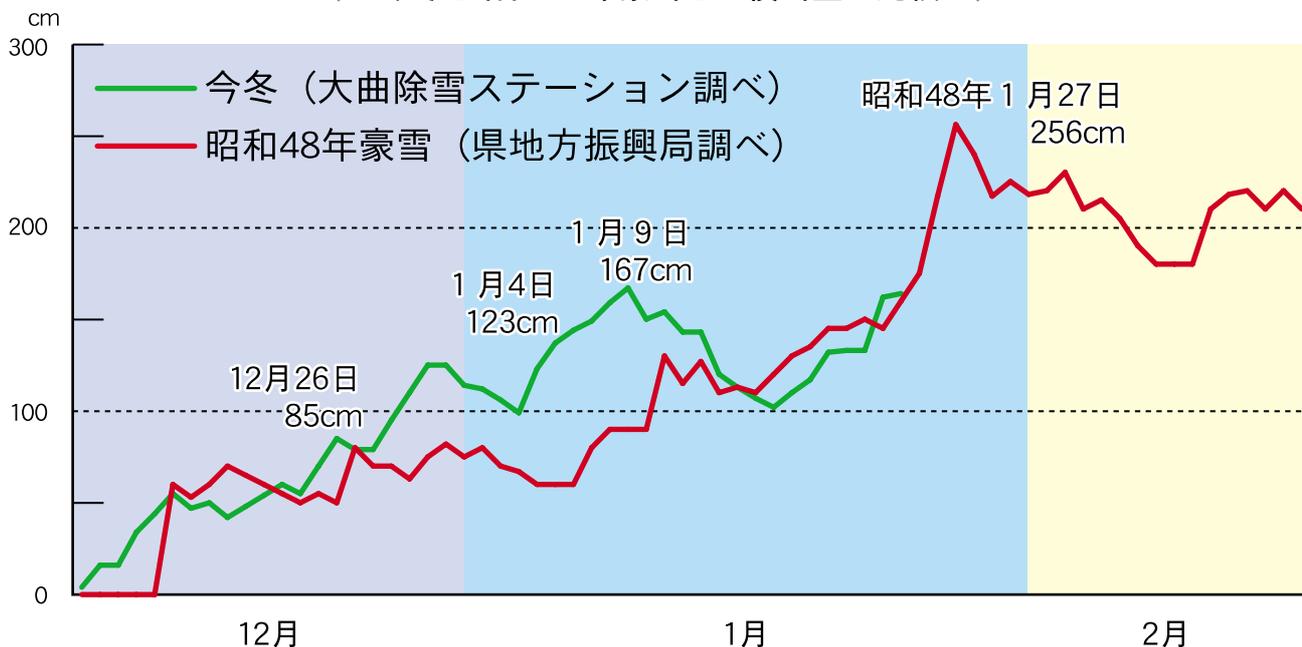
4億5千万円を補正計上

市の除雪当初予算は約6億5千万円でしたが、休まない降雪で除雪車はフル稼働。1月24日までの除雪出動回数は、8総合支所合わせて242回に達しました。早朝だけの除雪総延長が5万4千キロを超え、これは地球を1周と4分の1以上まわった計算です。

また、雪の壁で狭くなった生活道を中心に、12月末から除排雪を実施したため、当初予算に計上した除雪費は1月中にも底がつくことが予想されたことから、1月19日には市議会臨時議会を開会し、4億5千万の補正予算を上程し、承認いただきました。

市としては、市民生活に支障をきたさぬように早めの対策を講じてきたところであり、引き続き関係機関と連携を図りながら、事故防止を呼びかけ、道路パトロールの強化をはじめ除排雪体制には万全の体制でのぞみますので、ご理解とご協力をお願いします。

◆ 今冬と昭和48年豪雪との積雪量の比較 ◆



住民と行政が協力して取り組み

1月10日の豪雪対策本部の設置と同時に、総務、企画、健康福祉、農林商工、建設、水道などの各部署の幹部職員と総合支所長らによる「緊急雪害対策会議」を開き、積雪状況や雪害による事故、そして今後の方針と対応などについて検討・確認を行いました。

会議の冒頭、栗林市長は「職員全体で雪の問題を克服するために会議を招集した。市内各地域でさまざまな問題、課題を抱えているとの報告を受けている。旧市町村での取り組みや知

地域のお役に立ちたい

JA職員が除雪ボランティアで活躍

恵、工夫を参考にしながら、大仙市全体として雪への対応を始めていきたい。この雪は市民の命、生活にからむ問題であり、早め早めに対応したい」などと述べました。

市では、除雪作業の注意を呼びかけるとともに、市職員による通学路の除排雪、雪による道路の段差の解消、交差点の視界の確保、住宅街では排雪場所の確保に取り組んでいます。

総合支所ごとに職員による除雪隊を編成し、市内各小・中学校の始業式に備え、通学路等の安全確保のための除排雪作業を行ったほか、公共施設およ

び一人暮らし高齢者世帯の屋根の雪下ろしや交差点の除排雪などを実施しています。

国土交通省からは、市に対して雪崩危険箇所を見つけるため空中からパトロールしたいとの連絡も入っており、雪害に対して国、県、市が連携しながら取り組んでいます。

また、民生委員や社会福祉協議会を通じて、高齢者世帯の巡回を強化するとともに、市内郵便局、新聞販売店から協力をいただき、配達時に家屋の積雪状況や安否などについて確認してもらい、連絡するようお願いしています。



／大屋根に登り雪を下ろすボランティア。
の非常出口や の室外機の周りの排雪。
、 /2階からの雪で埋まった1階部分を
掘り起こすボランティア。

■農業施設の雪対策は 大丈夫ですか。

1月24日現在、豪雪による農業施設被害として、21件の被害報告を受けています。

今後の対策としては、二次災害を防止するためハウス周辺の除雪や農作業小屋の屋根の雪下ろしなどを行い、ビニールを外すなどの措置を講じていただくようお願いいたします。

■消防署からのお知らせ 暖房器具の取り扱いには注意しましょう。

- ① 落雪で煙突が外れたり、破損していませんか？
- ② FF式ストーブの排気管が雪に埋もれていませんか？
- ③ もし水道管が凍結したら、解凍は専門業者に委託しましょう。
- ④ 落雪により避難口が封鎖されていませんか？
もしものために2方向の避難口を確保しましょう。
- ⑤ ホームタンクの周囲を除雪するときは、配管に傷つけないよう慎重に行いましょう。
- ⑥ 落雪により、灯油配管が損傷していませんか？
- ⑦ ポリタンクに灯油給油中は、絶対その場を離れないこと。

■雪道の通行には 注意しましょう。

道路の道幅が狭い場所では、歩行者に十分注意しながら減速して運転しましょう。

見通しの悪い交差点では、運転者、歩行者の双方がよく確認し合ってください。

わだちのある路面や凍結した路面では、運転者は速度を控え、歩行者も転倒等に注意しましょう。

児童・生徒が道路や排雪場所にできた雪山で遊ばないように、地域のみなさんで声を掛けてあげましょう。

■地域が協力し 雪を克服しましょう。

昨年末からの大雪で、屋根の雪下ろし作業中の事故が非常に多く発生しています。安全対策をしっかりと行うとともに、一人作業は避け、地域のみなさんで協力しましょう。

また、暖かい日は屋根上や斜面の雪が滑りやすくなっています。雪下ろし作業を行う方はもちろん、歩行者、運転者のみなさんも雪崩に十分注意して通行してください。

屋根から落ちた雪等でボンベやホースなどが損傷すると、ガス漏れが発生し危険です。板等で覆うなど事故防止に努めましょう。

ガス漏れなどの異常の際は、二次災害を防ぐためにも、火気を消し、ボンベのバルブを閉じて至急販売店に連絡しましょう。

高齢者世帯や一人暮らし老人世帯などの間口除雪は、地域のみなさんで協力してあげましょう。

学校施設と高齢者世帯の除排雪

当市でのボランテアはそれぞれの車で派遣要請のあった5幼稚園、1保

育園、16小学校、6中学校と、一人暮らしの高齢者など6世帯で作業を行いました。

学校施設では、校舎の非常口の確保やガスボンベ、エアコンの室外機の周辺の排雪、通路の幅出しなどの作業を実施しました。校舎1階にある非常口は、除雪車で寄せられた雪や屋根から落ちてきた雪でふさがれた状態。スコップなどの除雪道具を手にしたボランテアは、汗だくになりながら凍った雪のかたまりを砕きながら排雪作業を行いました。

学校側では「業者に依頼して作業していたが、この大雪で間に合わない状態。万が一のことがあれば子どもたちの逃げ場がなくて心配だった」と除雪ボランテアを歓迎していました。

また、主に民生委員を通じて除排雪依頼のあった一人暮らしの高齢者世帯

などでは、雪下ろしや家の周りの除排雪作業を行いました。

大曲地域の花館に住む87歳の方の自宅では、2階から落ちた雪が1階部分を覆い、1階屋根と周りの雪がつながった危険な状態。家を掘り起こす作業に汗を流しました。

住民からは、「この日を待ちわびていました。買い物などは週に一度訪れるヘルパーをお願いしているので心配ありませんでしたが、近所の方が除雪を手伝ってくれるものの、この雪には本当にまいつていました。作業してくださった方に頭が下がります」と感謝の言葉が聞かれました。

J Aの職員197人により、市内33カ所で行われた善意ある作業。地域のみなさんで協力し、事故に気をつけながら、これからも降り積もる雪を克服していきましょう。

記録的な大雪に見舞われる中、J A秋田おぼこでは「地域の暮らしと安全を守ることも農協の使命」と、活動エリアである大仙市をはじめ仙北市と美郷町にボランテアの派遣を申し込み、15日までに美郷町での除排雪や高齢者宅の雪下ろしをほぼ終えたことから、今回J Aのボランテアは大仙市と仙北市で行うことになりました。

大曲地域の花館に住む87歳の方の自宅では、2階から落ちた雪が1階部分を覆い、1階屋根と周りの雪がつながった危険な状態。家を掘り起こす作業に汗を流しました。

住民からは、「この日を待ちわびていました。買い物などは週に一度訪れるヘルパーをお願いしているので心配ありませんでしたが、近所の方が除雪を手伝ってくれるものの、この雪には本当にまいつていました。作業してくださった方に頭が下がります」と感謝の言葉が聞かれました。

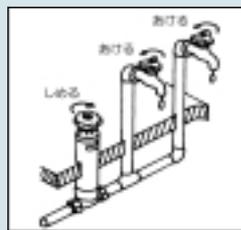
大曲地域の花館に住む87歳の方の自宅では、2階から落ちた雪が1階部分を覆い、1階屋根と周りの雪がつながった危険な状態。家を掘り起こす作業に汗を流しました。

住民からは、「この日を待ちわびていました。買い物などは週に一度訪れるヘルパーをお願いしているので心配ありませんでしたが、近所の方が除雪を手伝ってくれるものの、この雪には本当にまいつていました。作業してくださった方に頭が下がります」と感謝の言葉が聞かれました。

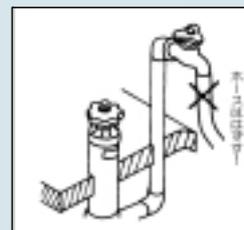
■凍り止め(水抜き栓)を正しく使いましょう。



蛇口を開けて水を出しながら、水抜き栓のハンドルをいっぱい閉めてください。



一本の水抜き栓で複数の管の水を抜いている場合は、それぞれの蛇口を開けてください。



水抜き栓のハンドルを閉めて水を抜くときは、蛇口のホースは必ずはずしてください。



4月から給付開始

居宅介護(ホームヘルプ)

居宅での入浴、排せつ、食事の介護などを行う生活援助サービス。

行動援護

知的障害や精神障害により、行動が困難な方を対象とした、行動時の危険回避援護や、外出時の移動支援を行うサービス。

児童デイサービス

児童を対象とした、日常生活の基本動作の指導や集団生活への適応訓練を行うデイサービス。

短期入所

介護者が病気の場合などに利用できる短期入所による介護サービス。

10月から給付開始

重度訪問介護

18歳以上で重度の肢体不自由者を対象とした、居宅介護や外出時の移動支援を行う総合的なサービス。

療養介護

医療を受けながら介護の提供を受けることができ、病院等の機能訓練や療養管理、医学的管理下での介護や日常生活援助などが受けられるサービス。

生活介護

常に介護が必要な方を対象とした、障害者支援施設などで行われる入浴、排せつ、食事の介護、創作・生産活動を受けられるサービス。

重度障害者等包括支援

常に介護が必要な方で、介護の必要程度が非常に高い方を対象とした、居宅介護をはじめとする福祉サービスをひとまとめにして提供するサービス。

共同生活介護(ケアホーム)

18歳以上の方を対象とした、共同生活住居で入浴、排せつ、食事の介護などを行うサービス。

施設入所支援

施設入所者に提供される介護サービス。

自立した生活を目指す、すべての障害者のために

障害福祉サービスのバリアフリー

【問い合わせ】 各総合支所市民課福祉班(大曲総合支所は本庁援護福祉課) 本庁援護福祉課 0187-63-1111(内線 167・168)まで

サービスを目的別に分類

新しいサービス体系

これまでの障害福祉サービスは、「障害の種類は何か」、「自宅か施設か」といった区別で分類され、障害種別や年齢により大きな制度格差がありました。

4月からの新しい制度では、これらの区分を取り払い、機能や目的別にサービスの分類をしています。



生活の場、住まいの場によって分類されたサービスの一例。

4月から給付開始

共同生活援助(グループホーム)

共同生活を送る住居における相談や、日常生活の援助を受けられます。

10月から給付開始

自立訓練

一定期間のあいだ、自立した日常生活や社会生活を送るために必要な身体機能や生活能力向上の訓練が受けられます。

就労移行支援

一定期間のあいだ、就労に必要な知識・能力の向上をはかる職場実習などの訓練が受けられます。

就労継続支援

雇用されることが困難な方を対象とする就労支援です。就労機会の提供や、就労に必要な知識・能力向上の訓練が受けられます。

障害者自立支援法

これまでの障害者の制度は、種別ごとに大きな制度格差がありました。4月からは、ばらばらだった手続きや利用者負担の仕組みが統一され、共通のルールをもった新しい障害保健福祉制度に変わります。

障害者自立支援法は、障害のある方が自立した生活を送るために必要な障害福祉サービス給付、生活支援などを行う制度です。

前回に引き続き、障害者自立支援法について紹介します。第2回は「介護給付と訓練等給付」、「介護給付と訓練等給付のサービスの利用」、「給付による補装具の購入・修理」「地域支援事業」について紹介します。

身体・知的・精神障害者のサービスが変わります。

1. 介護給付と訓練等給付

障害者自立支援法において、障害者の自立した生活のために必要な福祉サービスを、利用者負担分を除いて給付することを「自立支援給付」と言います。そのうち、これまで主に支援費で給付されていたサービスが、大きく「介護給付」と「訓練等給付」に分けられます。

つまり支援費制度では居宅サービスと施設サービスの2つに大きく分かれていたのに対し、新制度では利用目的に応じた分類となり、入所施設から離れて日中活動を選択することも可能となりました。サービスを利用することにより、障害者が効果的に地域生活へ移行できるよう工夫されています。

サービス内容についても、障害者の地域生活移行や就労機会の提供という課題に対応するため、「自立訓練」や「就労移行支援」などの新しいサービスが取り入れられました。

詳しいサービスの種類とその開始時期については6ページのとおりです。新しいサービスへは平成18年10月からおおむね5年かけて移行しますので、その間は今までのサービスを利用することができます。

2. 介護給付と訓練等給付サービスの利用

サービスを利用するには、支給決定の申請手続きが必要です。

利用できるサービスは、利用者の心身の状況(障害程度区分)やサービスや介護の必要な程度、生活環境などを判断材料として決定します。

支給決定を受けた方には、「障害福祉サービス受給者証」をお渡しします。サービス利用時に提示する必要がありますので、大切に保管してください。

※4月1日の時点で「支援費」の支給決定を受けている方は、これまでと同様のサービスを利用することができます。

3. 給付による補装具の購入・修理

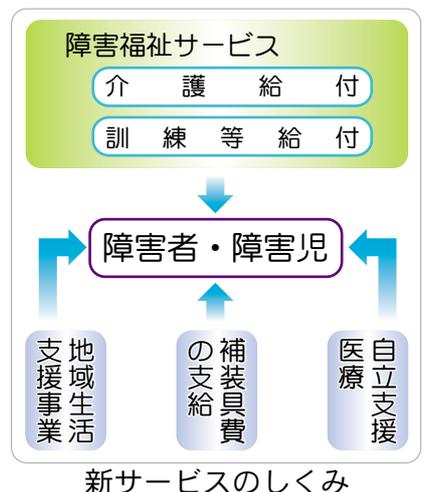
義肢や装具、車いすなどの補装具にかかる費用は、10月から原則1割を自己負担することになります。(負担が重くならないよう、所得に応じた自己負担の上限額を設定します)

4. 10月から開始 地域生活支援事業

地域での生活を支えるさまざまな事業を、地域の実情に応じて介護給付や訓練等給付(障害者福祉サービス)とは別に行います。

◆事業の一例

- ・相談支援事業
さまざまな相談に応じます。
- ・移動支援事業
自立支援給付の対象とならない、外出時の円滑な移動を支援します。
- ・日常生活用具の給付・貸与事業
補装具以外の機器で、日常生活を便利あるいは容易にするものの給付やレンタルを行います。



大仙市生涯学習に関わる市民意識調査報告

現在、教育委員会では市の総合計画と整合性を図りながら生涯学習推進計画策定作業を進めています。

この計画に市民のみなさんの考え方を反映させるために、10月上旬に市民アンケートを実施しました。

20歳以上の市民2000人を無作為に抽出しアンケートを依頼、1035人(回答率51・8%)の方々から回答をいただきました。ご協力ありがとうございました。

【問い合わせ】

大仙市教育委員会生涯学習課

0187(63)1111 内線338

魅力的で参加したくなる講座の開催 約4割が家庭教育に自信がない



自分が学んだ「音楽」について発表。
(大川西根小学校「楽器まつり」から)

生活様式の変化、価値観の多様化、自由時間の増大など

と言われる中、私たちはより充実した人生を送るため、高度で多様な学習機会の充実を求めています。

このような人々の多様化・高度化する学習ニーズに的確に対応するためには、さまざまな方法により、豊かな内容の学習機会を確保するとともに、市民の自主的な学習活動を支援・促進する必要があります。

■余暇の過ごし方

「自由時間の増大」と言われますが、余暇の過ごし方のトップは、平日、休日とも「テレビ・ラジオの視聴」でした。休日では「休養」「旅行」「趣味活動」「ショッピング」「スポーツ」が平日に比べ増加しています。(グラフ1)

また、過ごし方の満足度については、73%の方が満足であると回答しています。

■生涯学習活動の実態

活動内容については、「趣味的活動」「スポーツ活動」「家庭生活技能向上」「ボランティア」の順になりました。(グラフ2)

また、活動に参加する目的として、「生きがい」「仲間づくり」「健康維持」といった理由が多く寄せられました。

■市民の学習要望

目まぐるしい社会変化に対応するため、今後、市民が学ぶ必要を感じている内容として、「健康」「高齢・福祉」「自然災害」の順となり、高齢化社会への関心が高いことが分かります。

また、地域で行うボランティア

活動については、66%の方々に関心があると答え、今後、地域でのボランティア活動が生涯学習社会の実現に大事な役割を果たすと考えられます。

■生涯学習充実へ望むこと

自主的な活動を支援・促進し充実を図るために、市民が行政に対して望むこととして、「魅力ある講座、教室の開設」「芸術文化に親しむ機会」「スポーツ施設の整備」が上位を占めました。(グラフ3)

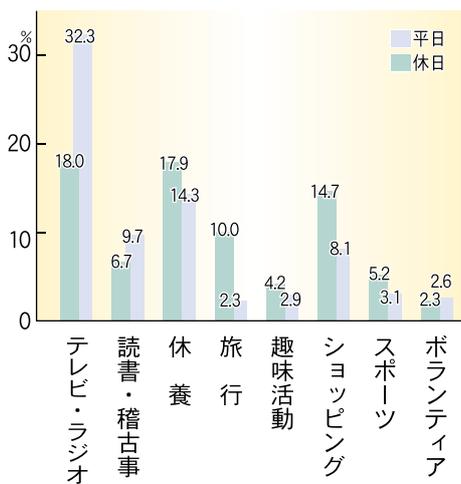
市として、より魅力ある学習講座、より使いやすいスポーツ施設の整備や充実が必要であると考えます。

■家庭教育の重点項目

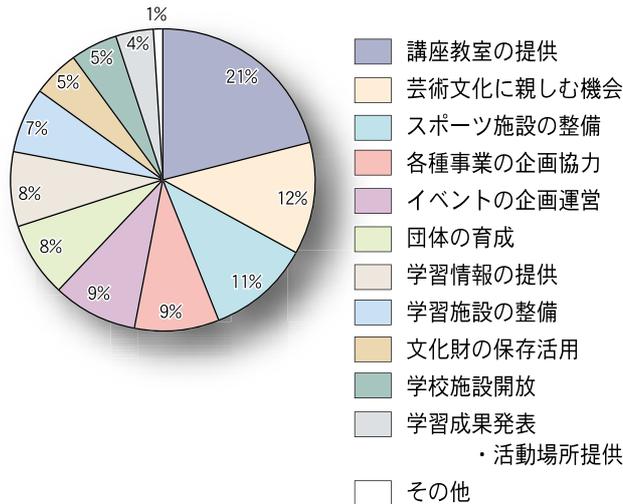
現在、地域社会や家庭の環境が変化し、住民の地域社会の一員としての意識や連帯感が薄れるとともに、家庭教育力も低下していると言われています。また、学校教育における完全学校週5日制への移行、2学期制の導入などを受け、家庭や地域における教育は、一層重要なものになっています。

そこで、家庭での教育において重要と思われる項目について回答を求めたところ、「礼儀」

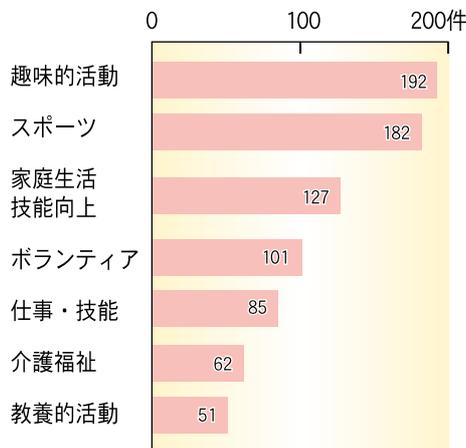
■余暇の過ごし方（グラフ1）



■生涯学習充実のための要望事項（グラフ3）

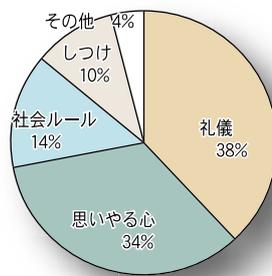


■生涯学習活動の実態（グラフ2）

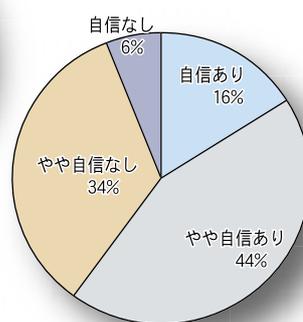


■家庭での教育（グラフ4）

◆家庭教育の重点項目◆



◆家庭教育の自信◆



学校と地域の連携
 学校と地域が力を合わせ、地域での生涯学習の成果を学校教育で生かし、教育活動を支援することも生涯学習の大きな役割と考えられます。
 この点に関して、協力（連携）できることについて質問したところ、授業以外の活動についてはかなり積極的な参加ができるという意見が多く見られました。学校での活動に対し、地域の住民が積極的に連携し、応援したいという方が多いことが分かります。

が最も多く、「他を思いやる心を育てる」「社会のルール」の順になりました。（グラフ4）
 しかし、家庭教育の自信について「自信がない」と答えた方が40%となりました。（グラフ4）
 教育の原点であり、出発点である家庭。少子化や生活環境の変化による過保護や放任、児童虐待が社会問題になるなど、全国的に家庭教育での基本が忘れられ、家庭教育力がしだいに低下しています。
 その対応として、行政による家庭教育を支援する学習や講座の開催が考えられます。

必要があります。
 また、家庭や地域、学校など、あらゆる機会をとらえながら「学ぶ」ことが大切で、学校を支援するボランティア活動を行いたいという、意見も多かった。また、日々のスポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動などにより、私たちの生活を楽しく、豊かに変えることができる生涯学習。今後とも市民の学習や活動意欲を大事にしながら、市民が主体的に学習できる生涯学習推進計画の策定に取り組んでいきます。

アンケートの結果
 今後の進め方
 各人が自発的意志に基づき、必要に応じて、自己に適した手段・方法を選びながら、生涯を通じて行う「生涯学習」。今回のアンケート調査結果から、市民は行政に対し、魅力的で参加したくなるようなイベントや、講座・教室開催の工夫を求めていることが分かりました。
 一方で、約4割の家庭が家庭教育に自信を持っていないことが注目されます。行政がこれら家庭教育や、市民が必要としている学習機会を提供する必要性があります。

2 わずかな掛け金、家族の安心 交通災害共済

県内の住民が助け合い、事故や災害に遭った方を救済する制度です。

交通災害は1日の通院・入院から、不慮の災害は1日の入院から保険料を請求することができます。

◆加入対象／大仙市に住所のある方

◆掛け金／【交通災害】400円、【不慮の災害】600円

◆共済期間／4月1日から平成19年3月31日まで

※4月1日以降に加入した方は、加入日の翌日から平成19年3月31日まで

◆申し込み受け付け／2月13日(月)から

【問い合わせ・申し込み】

各総合支所市民課

※大曲地域は各地区公民館でも申し込みができます。

3 加盟手続きを2月で締め切ります 大仙市体育協会

大仙市体育協会への加盟手続きを2月で一旦締め切ります。大仙市体育協会への加盟については、支部に加盟している団体と、体育協会に加盟していない団体で手続きが違います。加盟に関する詳しい申請方法についてはお問い合わせください。

◆加盟申請手続き／

【支部加盟団体】大仙市体育協会に加盟申請

【未加盟団体】大仙市体育協会支部に加盟後、大仙市体育協会に加盟申請

◆申込受付期限／2月28日(火)

【問い合わせ・申し込み】

教育委員会各分室スポーツ振興班

スポーツ振興課 0187-63-1122 まで

4 申請はお済みですか 戦没者等の特別弔慰金

戦没者等の死亡当時の遺族で、遺族年金等を受ける方がいない場合、次の優先順位で特別弔慰金が支給されます。

◆優先順位／

①平成17年4月1日までに弔慰金の受給権を取得した方

②戦没者等の子

③戦没者等と生計関係があった父母、孫、祖父母、兄弟姉妹(姓が変わっている方、遺族以外の方と養子縁組している場合を除く)

④③以外の父母、孫、祖父母、兄弟姉妹

⑤三親等内の親族で、戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係があった方

◆支給額／年額4万円(10年間)

【問い合わせ・申し込み】

各総合支所市民課(大曲総合支所は本庁社会福祉課) 本庁社会福祉課(内線158・162)まで

NAVI

市政ナビ

大仙市からのお知らせ

1 まごころの味届けます 「ふるさと宅急便」第2弾

西仙北ふるさとの味の会では、昨年の暮れに続く第2弾として、手作りの漬物や餅菓子、山菜等をふるさと宅配便として発送します。

「ふるさと宅急便」を希望する方は、西仙北総合支所農林振興課までお申し込みください。

◆料金／3,800円消費税・送料込み(米なしの場合3,500円)

◆申込受付期限／2月28日(火)

◆発送予定日／3月8日(水)

【問い合わせ・申し込み】

西仙北総合支所農林振興課 0187-75-2966 まで



ふるさと宅配便には、しその実漬、いぶりがっこ、きゅうりのバリバリ漬、梅漬、ほしもち、切りもち、三杯みそ、わらび、ぜんまい、米(あきたこまち1kg)が入っています。

市役所の電話番号は

0187-63-1111

※【問い合わせ】が内線番号のみの場合は、市役所におかけください。

8 日本棋院の囲碁講習会を大仙市で 囲碁指導員講習会

囲碁を通じ青少年の健全育成と集中力を養うため、学校で囲碁を指導する教職員や一般の方を対象とした囲碁指導員講習会を行います。参加者には「指導員ガイドブック」を無料で差し上げます。

- ◆日時／2月25日(土)午後1時～
- ◆会場／大曲仙北広域交流センター
- ◆参加費／無料
- ◆申込受付期限／2月17日(金)

【問い合わせ・申し込み】

教育委員会生涯学習課(内線338)まで

9 課税免除には申請が必要です 固定資産税の課税免除

4月から町内・集落会館、児童館等の建物、その敷地の固定資産税が申請により免除されます(有償で貸し出しているものを除く)。公園・広場などのように空き地を無償で開放している土地も免除の対象となります。

このような物件をお持ちの方は、最寄りの総合支所税務課へご相談ください。

【問い合わせ】

各総合支所税務課
本庁税政課(内線262)まで

10 給油時の注意と適時点検を忘れずに 灯油流出による事故の防止

家庭や事業所での給油時の不注意、配管類の破損による油流出事故が多発しています。

ホームタンクには多量の灯油が備蓄され、事故が起きると回収が困難なことから、近隣水路や周辺環境を汚すこととなります。

給油の際はよく注意し、配管類は常に点検するようお願いします。

【問い合わせ】

各総合支所市民課(大曲総合支所は環境課)
本庁環境対策課(内線146)まで



事故は少しの注意と点検で防げます。

5 専門指導員を募集しています 集落営農・法人化支援センター

集落営農の組織化・法人化の指導、営農指導を業務とする嘱託職員を募集します。

◆職種・定員／農業専門指導員・5人

◆応募資格／

- ①農業改良普及員、営農指導員等の資格がある方
- ②農業経営・技術指導の経験がある方

◆雇用条件／

賃金／月額17万円から18万円まで

勤務時間／週35時間以内(月曜日から金曜日まで)

※集落等の要請により、休祭日、夜間勤務の場合もあります。

◆申し込み方法／履歴書(家族構成を記載)に写真を添付し、提出してください。

※面接の詳細については後日連絡します。

◆申込受付期限／3月1日(水)※当日まで必着

◆採用予定日／4月3日(月)

【問い合わせ・申し込み】

本庁農林課(内線267)まで

6 困ったことはありませんか 身体障害者巡回相談

秋田県福祉相談センターでは、聴覚に障害のある方を対象とした、無料の身体障害者巡回相談を行います。さまざまな質問も受け付けていますので、お気軽にお越しください。

◆日時／2月23日(木)正午～午後3時

◆会場／大曲仙北広域交流センター

◆持参するもの／障害者手帳、印鑑

【問い合わせ】

本庁援護福祉課障害班(内線168)まで

7 請求はお済みですか 戦没者等の特別給付金

戦没者等の妻・父母で、要件を満たす方に特別給付金が支給されます。

請求期限を過ぎると給付金を受け取ることができなくなりますので、忘れずに請求してください。詳しい手続きについてはお問い合わせください。

◆対象／

- ①平成15年4月1日現在で恩給法による公務扶助料・特例扶助料、または戦傷病者戦没者遺族等援護法による公務死亡、勤務関連死亡を支給事由とする遺族年金・遺族給与金の支給を受けている方
- ②戦没者死亡後から平成15年までに、氏(名字)を同じくする子がいなかった父母、祖父母

◆請求期限／3月31日(金)

【問い合わせ・手続き】

秋田県福祉政策課 018-860-1318まで
本庁社会福祉課(内線158・162)まで

八 ジョヤサーの掛け声で社殿に突進 坂神社・梵天奉納

450年以上の伝統を誇り、その荒々しさと知られる八坂神社(中仙地域・清水)の梵天奉納が、1月15日に行われました。今年も男衆がもみ合いながら梵天を奉納する迫力ある姿を見ようと、多くの見物客が境内に集まりました。

梵天は早朝から各集落を回り、行く先々で振る舞い酒を受けながら梵天唄を披露。無病息災や交通安全などを願う八坂神社へと向かい、午前10時ごろには神社に続々と到着しました。

先陣を切って清水小学校全校児童96人による梵天2本が奉納された後、清水各地区と太田駒場地区の梵天など、計7本が奉納されました。社殿前で梵天唄を高らかに唄い、「ジョヤサー」の音が一段と大きくなると社殿へと突入。気合十分で突進する奉納する側と、それを阻止する側とで激しくもみ合い、会場は熱気にあふれていました。



威勢よく社殿へ突進する男衆。

地域が協力し、日ごろから備えることが大切です。

第 棋士たちが新春の腕だめし 23 回大仙市仙北新春将棋大会

恒例の第23回大仙市仙北新春将棋大会が元日に、仙北ふれあい文化センターで開催されました。

大会には、市内外から小学生を含む43人が参加し、A級(2段以上)、B級(初段以下)、小学生の3部門に分かれて今年最初の勝負に臨み、将棋盤をにらみ合いながら熱気あふれる対局が繰り広げられました。各部門の優勝者は次のとおりです。【A級】▼優勝＝野藤鳳優(角間川)【B級】▼優勝＝栗谷和夫(大曲花園町)【小学生】▼優勝＝竹村祐太郎(横堀小5年) <敬称略>



新春から静かな熱戦が繰り広げられました。



大 みんなで守れ地域の宝 曲・中仙・協和地域で文化財の防火訓練

1月22日、第52回文化財防火デーにあわせ、大曲地域の古四王神社と中仙地域の水神社、協和地域の唐松神社で防火訓練が行われました。

大曲地域で行われた「第19回古四王堂火消しもちまつり」では、東大曲小学校児童で組織する高畑少年消防クラブ(会員87人)や古四王際婦人消防隊、地元消防団、消防署など約300人が参加し、神社拝殿から出火したという想定での消防訓練が行われました。

訓練後には、消防署員による火伏太鼓の奉納演奏が行われる中、子どもたちが元気にもちつきを行い、会場を訪れた人たちに振る舞われました。また、あわせて行われた東大曲小学校の雪まつりでは、雪中田植えや天筆焼きなど小正月行事を楽しみました。

運動能力を知り、生涯にわたる活動を スポ少大曲・西仙北で運動適性テスト

1月14日、大仙市スポーツ少年団の大曲と西仙北の両支部では、団員の体力と運動機能をチェックするため、運動適性テストを行いました。

大曲体育館で行われた大曲支部のテストには、スポ少22団体から約420人の子どもたちが参加。今年から希望者に対し、秋田大学神経運動器学講座整形外科学分野講師を務める、皆川洋至医師とその研究グループによる、ひじ、肩、ひざなどのスポーツ障害検査も行われました。

市スポ少の本部長でもある藤谷弘志・大曲支部長は「現状の子どもたちの運動適性を科学的に認識することは、本人はもちろん指導者や保護者にとっても大切なこと。成長期の子どもたちに無理な練習をさせないなど、けがを予防しながら生涯にわたり楽しくスポーツできる活動につなげたい」と話していました。



超音波を使用した関節の検査。検査でけがを指摘される子どももいました。



1年間の無病息災、五穀豊穰を願い地区の家々をまわりました。
上写真/北檜岡地区
下写真/大沢郷宿



夢を高いところに掲げ、見続けること 堀内恒夫さんの文化講演

1月20日、前読売巨人軍の監督で、現役時代は投手として活躍した堀内恒夫さんを迎えた講演会が、太田文化プラザで行われました。

堀内さんは、地元の小・中・高校の野球部員、野球関係者、住民など約200人の前で、「私の野球人生」と題して講演。監督時代の苦労話や一緒にプレーした王、長嶋の話などにふれながら、堀内さん自身の野球人生について話してくれました。

プロで203勝をあげた堀内さんは、高校卒業後ドラフト1位で巨人軍に入団。入団後すぐに200勝という夢を掲げてプロ生活を開始しました。夢を高いところに掲げ、失敗しても言い訳や他人のせいにするのではなく、自分の未熟さを認めて、練習に励むなど、目的をしっかりと持って毎日努力すればプロも夢ではないと励ましてくれました。



「野球とは」との質問に天職と答える堀内さん。1時間30分にわたり熱く語りました。

神 作物に害をなす鳥を祓い、五穀豊穰 岡の北檜岡・西仙北の大沢郷宿「鳥追い」

1月5日、神岡地域の北檜岡地区に江戸時代から伝わる小正月行事「鳥追い」が行われました。獅子舞、ちょうちん持ちの小・中・高校生の鳥追い一行は、熊野神社でおはらいを受けた後、午後7時前から雪室の中にろうそくを灯した地区の家々を、笛や太鼓を鳴らしながら歩きました。厄年に当たる42歳の男性と33歳の女性が住む家庭では、家の前に年齢と同数のろうそくを灯して一行を待ちました。

また、西仙北地域大沢郷宿地区では21日に「鳥追い」を行いました。子どもたちは日没とともに宿の神社に集合し、ホラ貝を吹き、太鼓を打ち鳴らしながら集落を一巡し、1年間の無病息災と五穀豊穰を祈願しました。

国民年金

国民年金保険料の納付を

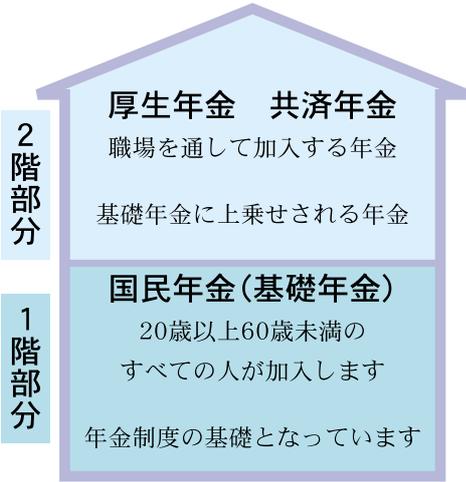
忘れていませんか

保険料納付は大切な義務です



国民年金は、厚生年金・共済年金とともに、国が長期的見通しをたてながら、責任をもって運営する公的年金制度です。

「公的年金制度」は、老後や病気やけが等で障害が残ったときなど、収入が得られにくい時期の生活をバックアップする制度です。



うわさに振り回されることなく、着実に国民年金に加入し保険料を納めましょう。年をとったときや、万一障害の状態になったときに年金が受給できないことがあります。

お問い合わせは

■大仙市役所各総合支所市民課
(大曲総合支所は国保年金課)

■大曲社会保険事務所 ☎0187(63)2299

保険料の納付は

口座振替がお得です!!

平成17年4月から口座振替に割引制度が導入されました。

その1

納付書による現金払いで1年分の保険料を前納すると2890円の割り引き
口座振替で1年分の保険料の前納をするとさらに530円増の3420円が割り引き

その2

月々の口座振替に早割制度ができました。当月末に口座振替すると毎月の保険料が40円の割り引きとなります。

その3

4月から9月分、10月から3月分までを現金払いで半年前納すると年間1320円の割り引き
口座振替で半年前納するとさらに年間540円増の1860円が割り引き

お申し込みは最寄り金融機関(銀行、信用金庫、郵便局、農協、労働金庫)へ



インターネットもご利用ください
国民年金ホームページ

<http://www.nenkin.go.jp>

社会保険庁ホームページ

<http://www.sia.go.jp>

年金の基礎知識やQ&Aのほか、年金の改正点やポイントを随時更新しています。



保険料の納付が困難なときは？

保険料免除制度

全額免除、半額免除

退職により所得がなくなつた方や収入が少なく保険料の納付が困難な場合は、保険料の免除（全額・半額）申請ができます。
申請し承認されると、保険料の全額、半額が免除されます。

*平成17年7月1日から全額免除申請者と若年者納付猶予制度の申請者が、翌年度以降も引続き申請することを本人があらかじめ申し出た場合、申請書の提出を省略することができるように改正されました。

免除の対象となる所得のめやすは？

申請者本人、配偶者および世帯主の所得が基準の範囲内である必要があります。

（扶養親族等の数+1）×35万円+22万円

全額免除のめやす

118万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等
半額免除のめやす

若年者納付猶予制度

平成17年4月から、収入が少なく、保険料の納付が困難な20歳代の第1号被保険（学生納付特例に該当する方は除く）者は、本人および配偶者の所得が金額免除基準額以下の場合、世帯主の所得にかかわらず、保険料を猶予し、負担できるようにした時に保険料追納を可能とする制度が創設されました。

学生納付特例制度

学生の場合、学生本人の所得が一定額（118万円）以下のときは、申請すると学生期間中の保険料の納付が猶予される制度です。就職し、収入を得るようになったら納付（追納）しましょう。

追納をおすすめします！

免除（全額、半額）、若年者納付猶予、学生納付特例を受けた期間の保険料は、10年以内なら納めることができます。（追納といいます）

免除、若年者納付猶予、学生納付特例期間が長くなると将来受給する年金額が少なくなつてしまいます。

承認を受けた年度末から2年を過ぎると当時の保険料に加算金がつき高くなります。早めの「追納」をおすすめします。

	当時の月額	追納月額
平成7年度	11,700	16,310
8	12,300	16,260
9	12,800	16,040
10	13,300	15,790
11	13,300	15,190
12	13,300	14,600
13	13,300	14,040
14	13,300	13,500
15	13,300	—
16	13,300	—

申告の際は忘れずに

平成17年分の所得申告から、支払った国民年金保険料の社会保険料控除を受ける際には、申告書に控除証明書または領収書を添付することが義務付けられました。

平成17年1月1日から9月30日までの間に保険料の納付があった方については11月上旬に、10月1日から12月31日までの間に、はじめて保険料の納付があった方については2月上旬に控除証明書を送付されることになっていきます。

控除証明書についてのお問い合わせは大曲社会保険事務所 ☎0187(63)2295まで

未納と免除、若年者納付、学生納付特例はここが違います！

	老齢基礎年金を請求するときは？	老齢基礎年金額の計算は？	障害・遺族年金を請求するときは？	後から保険料を納めることは？
全額免除	受給資格期間に入ります	3分の1として計算	納付済期間と同じ	10年以内なら追納できます
半額免除 (半額を納めた場合)	〃	3分の2として計算	納付済期間と同じ	半額部分は10年以内なら追納できます
若年者納付猶予	〃	算入されません	納付済期間と同じ	10年以内なら追納できます
学生納付特例	〃	算入されません	納付済期間と同じ	10年以内なら追納できます
未納	受給資格期間に入りません	算入されません	受給資格期間に入りません	2年を過ぎると納めることができません

※半額免除の承認を受けた時は、半額の保険料を2年以内に納めないと、時効により納めることはできず、追納できません。

「新酒の季節です」

取材途中に造り酒屋の前を通った。軒先には、新酒の仕込みを告げる「杉玉」(酒琳)が吊されていた。

酒づくりはいろんな工程に分かれ、蔵人のチームワークが酒の味を決める。「和譲良酒」

和は良い酒を醸し出し、良い酒は和を醸し出す。人の和と知恵を持って、まちづくりもこうありたい。



あ・も・わ・ず **パチリ**

おおきなせなか お便り広場

あて先はこちらまで

〒014-8601 (住所不要)

大仙市企画部秘書広報課

手紙・ハガキ、またはEメール
(kouhou@city.daisen.akita.jp)で
ご応募ください。

1月10日に寄せられたお手紙から

三 ドリガメを飼っており、大きいの
が2匹います。17cmくらいの大き
さで、最近水槽が小さくなっています!!

(中仙地域・40歳・女性)

お 母さんや弟と広報を取り合って、
いつも見えています。「おもわずパ
チリ」「編集後記」を楽しんでいます。
次の広報も楽しみます。

(大曲地域・13歳女性)

食 の大事な色、赤、緑、黄色をバラ
ンスよく食べたいです。

大仙市になり話題が豊富になり、旧
市町村がとても身近に感じられ、これ
からもとても楽しみます。

(協和地域・51歳女性)

あ まりにも天候が悪く、雪遊びにも
二の足を踏む感じです。子どもた
ちは家に閉じこもりっぱなしでエネル
ギーが有り余っています。冬季室内で
遊べる児童館や児童センターはどこに
あるのでしょうか。幼児が行っても遊
べるのでしょうか。

(大曲地域・37歳女性)

【児童家庭課】

各地域に児童館等がありますので、
児童援護課 0187(63)1111、
各総合支所に問い合わせ願います。

最 近「食育」についてテレビ等で取
り上げられています。近ごろの子
どもたちの食の乱れには驚きました。
「ご飯と言うよりはおやつでしょう」
と言いたくなるような、子どもたちの
食生活に、親は何とも思わないので
しょうか。

(大曲地域・38歳男性)

小 さな子どもが2人いる私にとって
「食育」記事は、興味深く拝見で
きました。

給食に関する、栄養士さん、調理師
さんたちの苦労や熱意が伝わり、安心
して食べさせられます。

(協和地域・40歳女性)

食 材厨房の「かぶの千枚漬け」を最
近スーパーで見つけて買い求めま
した。今度はレシピを見て手づくりし
てみます。

食育については、十分納得できるま
で勉強させていただきました。

(大曲地域・46歳女性)

ク イズに答えるために、広報によく
目を通して見るようになりまし
た。おかげで思わぬ記事に出会い、喜
んでいます。また、表紙の写真がすて
きです。

(大曲地域・82歳女性)

特 集「食育」では、新年にふさわし
い元氣いっぱいの子どもの笑
顔で、こちらまで楽しくなります。何
度も開いて見たくなる広報でした。

(西仙北地域・57歳女性)

食 育の記事を読み、給食がなつかし
くなりました。

(神岡地域・19歳女性)

毎 年出稼ぎに出かけています。正月
に帰ってきましたが、休む暇な
く、毎日雪かき、雪下ろし、下屋の雪
投げと、ゆつくりする暇もありませ
ん。春の雪解けでもかたづけが大変で
すね。

(大曲地域・55歳男性)

大 曲養護学校のみなさんの手づくり
カレンダーの紹介がありました。
手が凝っていてカワイイと思いまし
た。心のこもった作品であることが写
真から伝わってきました。

(大曲地域・22歳女性)

ぼ くは漢字や数学、英語の検定に取
り組んでいます。検定勉強には参
考書が必要ですので、もしも図書カー
ドが当たったら、大切に使用させていた
だきます。どうか当たってください。

(仙北地域・13歳男性)

学校栄養士さんの
レ・シ・ピ

Cooking 01

「厚揚げと野菜のみそ炒め」

冬場野菜で元気もりもり



(1人当たり)	
エネルギー	121kcal
タンパク質	9.4g
脂肪	7.2g
カルシウム	148mg
マグネシウム	38mg
鉄	2.1mg

材 料 (3~4人分)

- ◆厚揚げ/150g ◆豚肉/50g (下味：酒・しょうゆ/小さじ1、おろししょうが/少々) ◆生シイタケ/4個 ◆ニンジン/1/3本 ◆タケノコ水煮(孟宗竹)/70g ◆小松菜/100g ◆長ネギ/2cmくらい ◆おろしにんにく、おろししょうが、とうがらし/少々 ◆砂糖、しょうゆ、酒/小さじ1 ◆ごま油/小さじ2 ◆みそ/大さじ1

(南外産の生シイタケと小松菜を使用)

作り方

- ① 豚肉に下味をつけておく。
- ② 厚揚げは厚めに短冊切り、シイタケの石づきを取ってごく切り、タケノコは薄切り、ニンジンは短冊切りにする。
- ③ 小松菜は根本を切って、3~4cmに切る。
- ④ 長ネギはたて半分の小口切りにする。

フライパンで炒める

- ① ごま油で、ネギ、おろししょうが、おろしにんにく、ニンジン軽く炒める。
- ② 下味をつけた豚肉を入れて炒める
- ③ タケノコ、シイタケを入れる
- ④ 厚揚げ、水少々、調味料を入れてふたをして火をとおす。
- ⑤ ふたをとり、小松菜を入れて水分を飛ばす。

※ 南外産のシイタケと小松菜を使用しています。ニラが手に入る時期は、小松菜の代わりに使用してもおいしいと思います。



南外学校給食センター
千葉 嘉津子 栄養士

い つもお便り広場と食材厨房を楽しみに読んでいます。これからも地場産の美味しいものをお願いします。
(太田地域・57歳女性)

3 月に出産予定です。昨年嫁ぎいろいろ不安ですが、子どもを取り巻く環境がもつと安全になってほしいです。
(大曲地域・31歳女性)

市 と県では広報誌の綴じ穴の位置が違うため、ファイル保存しにくい状況です。広報だいせんも左綴じの印刷に変更できないものでしょうか。もし、右綴じにしている理由があったら教えてください。
(大曲地域・29歳女性)

【広報担当】
ご愛読ありがとうございます。広報だいせんは、新聞と同様に縦書きを基本にしたレイアウト編集を行っているため、右綴じになっています。
1月1日号の特集記事のように文章が長くなる場合などは、縦書きの方が読みやすいと思われます。
縦書きが基本となっておりますが、英

語表記やグラフなどが多いページなどは横書きが見やすい場合もあります。また、同一ページ内に縦書きと横書きの記事を配置することにより、野線を用いずに情報の違いを明確にする場合もありますので、右綴じであっても、縦書きと横書きを使い分けている状況です。
タイムリーで正確な広報誌を作ることにとどまらず、読みやすく、親しまれる広報誌の編集に努めています。
確かに、綴じ穴の違う広報誌を一緒に保管、保存することは大変と思いますが、別々に綴じるなど、使い勝手の良い方法を工夫されるよう、ご理解とご協力をお願いします。

ちよっと一服

広報クイズ
Kouhou Quiz

5人の方々に図書カード
1,000円分が当たる

問題

J A 秋田おばこと市職員による除雪ボランティア
何人が作業に従事したでしょう？

- ① 105 ② 197 ③ 302

応募方法

答え、郵便番号、住所、氏名、年齢、広報誌の感想や市への質問などをお書きの上、秘書広報課までお送りください。また、ハガキ以外でもファックス(0187-63-1119)、Eメール(kouhou@city.daisen.akita.jp)でご応募ください。

締切は 2月15日(消印有効)

大仙市 人権擁護委員



渡邊 和善 さん
大曲地域・62歳



中沢 玄爾 さん
神岡地域・71歳



富岡 妙子 さん
中仙地域・50歳



菊地 進 さん
協和地域・68歳



進藤 美津子 さん
協和地域・64歳

平成17年12月31日任期満了(任期3年)の人権擁護委員のみなさんが、12月開会の市議会の同意を得て、法務大臣から委嘱(再任)されました。人権擁護委員のみなさんを紹介します。

村の50年が詰まっています 広報なんがい縮刷版 発売中です。

旧南外村の広報紙「広報なんがい」の昭和34年の創刊号から平成17年の最終号まで(一部欠番あり)を当時のまま集録した「広報なんがい」縮刷版を販売します。大仙市の中で唯一の村だった「なんがい」。縮刷版には、半世紀にも及んだ歴史の中で、着実に発展を遂げた南外村の様子が記されています。大仙市と南外地域への理解を深めたい方には格好なテキストです。ぜひお買い求めください。

販売価格／3,500円(冊子版4冊とPDFデータ版CD-ROM1枚)

【問い合わせ】南外総合支所地域振興課 0187-74-2111(内線135)まで



広報「なんがい」冊子版(写真奥)とPDFデータ版CD-ROM(写真手前)。セットで3,500円です。

介護保険事務所からのお知らせ

介護保険事務所移転のため 住所が変わります

介護保険事務所移転のため住所が次のとおり変更となります。電話番号・ファックス番号については今までと変わりません。ご迷惑をおかけしますがよろしく願います。

【問い合わせ】

介護保険事務所

庶務班 0187(86)3910

保険管理班 0187(86)3911

認定審査班 0187(86)3912

ファックス0187(86)3914まで

【変更前の所在地】

期日／2月24日(金)まで

場所／大曲仙北広域交流センター1階

住所／〒014-0063

大仙市大曲日の出町2丁目7番53号

【変更後の所在地】

期日／2月27日(月)から

場所／大仙市役所仙北庁舎3階

(旧仙北町役場3階)

住所／〒014-0805

大仙市高梨字田茂木10番地



2月の

農業科学館

問い合わせ

秋田県立農業科学館

☎0187-68-2300まで(月曜休館)

※月曜が祝日の場合、火曜日が休館日になります
※11月から3月まで閉館時間が午後4時になります

企画展

■魅惑のアマリリス展

期間/2月14日(火)から3月5日(日)まで

園芸教室

■バイオを楽しむ

日時/2月5日(日)午前10時~正午

定員/15人

参加費/無料

おやこ自然教室

■バイオにチャレンジしよう

対象/小・中学生とその保護者(要同伴)

期日/2月4日(土)

定員/15人

参加費/無料

※両教室とも大曲農業高校生が協力します。
参加申し込みは、開催日の1カ月前から電話
(0187-68-2300)で受け付けます。



献血日程表

【問い合わせ】健康増進課 ☎0187-62-9301まで

期日	時間	会場
大曲 2日(木) 全血	10:00~10:50	シャインプラザ平安閣
	11:10~12:00	秋田日産・日産サティオ
	13:00~14:45	大仙警察署
	15:00~16:00	東北総合警備保障大曲営業所
神岡 10日(金) 成分	10:00~16:00	神岡福祉センター
大曲 17日(金) 全血	10:00~12:00	エスアイアイ・マイクロテクノ
	12:10~13:00	株式会社大曲産業機械
	14:20~15:10	南部流域下水道事務所 県南環境保全センター
	15:20~16:00	大仙美郷クリーンセンター
中仙 19日(日) 全血・成分	10:00~16:00	ふれあい献血キャンペーン ジャスコ中仙店
太田 21日(火)	10:00~11:30	宮腰精機
	12:30~14:00	太田文化プラザ
	14:30~16:00	太田保健センター
西仙北 24日(金) 全血	10:00~11:00	秋田精密
	11:10~12:00	東海プラスチック秋田工場
	13:00~14:00	大晃商事アースクリーン刈和野
	14:15~16:00	ぬく森温泉ユメリア
大曲 28日(火) 全血	10:00~11:30	仙北農業共済組合
	11:50~12:50	佐藤忠蔵商店
	14:00~14:50	タカヤナギ本部
	15:20~16:00	秋田県立大曲養護学校

※成分献血は採血終了まで1時間程かかるため、協力者をお待たせしないよう予約制をとっています。成分献血に協力いただける方は健康増進課(0187-62-9301)までお申し込みください。

大仙市の行事予定

2月1日(水)~20日(月)

(行事予定は都合により日程が変わる場合もあります)

2/1	(水)	平成17年分所得申告(~3月15日) 新規課税事業者消費税の申告(~8日) ■午前9時~■大曲仙北広域交流センター 第4回真木ダム代替案検討会議(要申し込み) ■午前10時~■仙北ふれあい文化センター
2	(木)	
3	(金)	農業講演会 ■午後2時~■仙北ふれあい文化センター(無料) うつ病に関する研修会 ■午後2時~■プラザたつみ(大曲通町) 秋田県司法書士会無料相談 ■午後6時~■サンクレスト大曲
4	(土)	第4回囲碁まつり(~5日・要申し込み) ■正午受け付け開始 ■田沢湖芸術村温泉ゆばぼ(4,000円~)
5	(日)	休日外科当番医:大曲中通病院(大曲) ☎0187-63-2131 休日歯科当番医:船木歯科医院(大曲) ☎0187-63-0027 小児救急診療:仙北組合総合病院(大曲) ☎0187-63-2111
6	(月)	
7	(火)	
8	(水)	
9	(木)	住宅ローン減税説明会 ■午前9時30分~■大曲仙北広域交流センター
10	(金)	刈和野の大綱引き ■午後9時~■西仙北地域刈和野大町通り 住宅ローン減税説明会 ■午前9時30分~■西仙北総合支所
11	(土)	川を渡るぼんでん ■午前7時~(渡船 午前9時~) ■大曲地域花館地区 弘田柵の冬まつり(~12日) ■午前9時~(蝦夷ほたる点灯 午後4時~) ■弘田柵跡 雪やこんこ雪像づくり体験 ■午後1時~■弘田柵の冬まつり会場内※P21 休日外科当番医:大曲中通病院(大曲) ☎0187-63-2131 休日歯科当番医:たかはし歯科クリニック(仙北) ☎0187-62-6800
12	(日)	協和地域 稲沢の雪祭り ■午前10時~(花火 午後7時~) ■協和地域稲沢地区水沢温泉裏 冬まつり大曲 ■午後1時~(花火 午後5時30分~) ■JR大曲駅周辺・花火通り商店街 韓国風料理教室 ■午前10時~■美郷町千畑交流センター(無料)※P20 戦争体験を聞く会 ■午後1時30分~■大曲仙北広域交流センター※P21 休日外科当番医:仙北組合総合病院・整形(大曲) ☎0187-63-2111 休日歯科当番医:田口歯科クリニック(仙北市角館町) ☎0187-53-2212 小児救急診療:仙北組合総合病院(大曲) ☎0187-63-2111
13	(月)	
14	(火)	
15	(水)	鳥子舞・大曲の大綱引き ■午後2時~・午後6時~■諏訪神社・大曲上大町周辺
16	(木)	
17	(金)	女性の役割と生きがい講演会 ■午前10時~■協和市民センター※P21 在住外国人のための出張相談 ■午後2時~■朝倉公民館(横手市) ※P20
18	(土)	太田の火まつり ■正午~(夜の部 午後6時30分~) ■奥羽山荘西側広場
19	(日)	日本語コーディネーター講習会 ■午前10時~■大曲中央公民館(無料)※P20 呈茶会(玉川遠州流・平野森寿社中) ■午前10時~午後3時 ■産業展示館(300円) 韓国風料理教室 ■午前10時~■秋田県立農業科学館(無料)※P20 休日外科当番医:仙北組合総合病院・外科(大曲) ☎0187-63-2131 休日歯科当番医:こまい歯科医院(大曲) ☎0187-62-4189 小児救急診療:仙北組合総合病院(大曲) ☎0187-63-2111
20	(月)	市長面会日(要申し込み) ■午前9時30分~■南外総合支所 ☎0187-74-2111 市長面会日(要申し込み) ■午後1時30分~■神岡総合支所 ☎0187-72-2111

休業日救急医療センター(大曲保健センター内)

■内科・小児科 ■午前10時~午後4時

☎0187-62-1015

除雪ボランティアを募集

大仙市社会福祉協議会では、除雪ボランティアを募集しています。

詳しくはお問い合わせ願います。
あなたの力を必要としています。

【問い合わせ・申し込み】

大仙市社会福祉協議会 0187-63-0277 まで

お知らせ Information

就職へのワンステップ 若年者ワンストップセンター

秋田県と秋田労働局が連携して、若年者の就職支援を行っています。就職に関して悩んでいる方は、お気軽にご相談ください。

■若年者ワンストップセンター

開館時間／午前9時～午後6時

会場／秋田テルサ3階(イオン秋田ショッピングセンター隣り)

【問い合わせ】

018-826-1735 まで

■南部サテライト

開館時間／午前10時～午後7時

会場／ZEN EPOQUE 内(横手市・秋田ふるさと村入口交差点付近)

【問い合わせ】

0186-44-5100 まで

安心して暮らせるために 在住外国人のための出張相談

秋田県に在住する外国人のために、法律、精神的な悩みに関する相談会を行います。

◆対象／県内在住の外国人と日本人の関係者

◆日時／2月17日(金)午後2時～4時

◆会場／朝倉公民館(横手市朝倉町)

◆参加費／無料

◆申込受付期限／2月14日(火)

【問い合わせ・申し込み】

秋田県学術国際政策課

018-860-1219 まで

雪による事故を防ぐ ガスボンベ周囲の除雪

落雪によるガスボンベの破損にご注意ください。ガス漏れなどの際はすぐに取り出せるよう、万が一に備え、ガスボンベの周りは常に除雪するようにしましょう。

講習

Course

異文化に関心のある方を募集 日本語コーディネーター講習会

日本在住外国人の文化の違いによる苦勞を体験し、地域で暮らす外国人との交流や日本語指導について学ぶ、無料の講習会です。

◆日時／2月19日(日)午前10時～午後2時30分

◆会場／大曲中央公民館

◆講師／国際教養大学助教授・杉山朗子さん

【問い合わせ】

教育委員会生涯学習課

0187-63-1111(内線338)まで

韓国旅行のきっかけづくり 地元食材の韓国風料理教室

仙北地域国際定期便利用促進協議会では、秋田空港からの韓国旅行のきっかけ作りとして、無料の韓国風料理教室を行います。

◆期日・会場／①2月12日(日)・

美郷町千畑交流センター②2月19日(日)・秋田県立農業科学館

③3月12日(日)・仙北市農林業研修センター

◆時間／午前10時～午後1時

◆定員／①③15人②10人

◆持参するもの／エプロン、三角きん

【問い合わせ・申し込み】

仙北地域振興局地域企画課

0187-63-5114 まで

住まいづくりの講習会 秋田花まるっ住宅ガイドライン

安心して暮らせる住まいづくりのための、無料講習会です。

◆日時／2月21日(火)午後1時30分～

◆会場／大曲仙北広域交流センター

◆申込受付期限／2月20日(月)

【問い合わせ・申し込み】

秋田県建築住宅課

018-860-2562 まで

制度と活用方法を学ぶ 無料の知的財産権セミナー

セミナーに関する詳しい内容についてはお問い合わせください。

◆日時／3月2日(木)午後1時30分～4時

◆会場／大曲職業訓練センター

◆申し込み方法／ファックス(022-308-5463)か、メール(seminarntts@nec-tokin.com)で申し込み

◆申込受付期限／2月27日(月)

【問い合わせ・申し込み】

NEC トーキョーテクノサービス

022-308-5461 まで

スポーツ Sports

インストラクター指導の運動 健康づくり教室・個別指導講座

■2月健康づくり教室

開催日にはトレーニングルームも利用できます。初日に中仙市民会館窓口でチケットをお求めください。

◆対象／高校生以上

◆日時／【ダイエット教室】毎週水曜日午後2時～3時30分【健康運動教室】毎週金曜日午後7時～8時30分

◆会場／中仙市民会館(ドンパル)

◆参加費／2,000円

■各種個別指導講座

中仙市民会館トレーニングルームでは、初心者・ダイエット・筋力アップ・健康対策の個別指導を行っています。希望者は、会館窓口で「個別指導券」をお求めください。

◆個別指導券／各1,000円(月額)

【問い合わせ】

中仙保健センター

0187-56-7211 まで



中仙市民会館トレーニングルームの「健康づくり教室券」(写真左)と「個別指導券」

情報交差点

イベント Events

地域に根ざした 家づくり・町並みづくり講演会

町並みや地域型住宅、民家再生などをテーマにした講演会です。

◆日時／2月22日(水)午後1時30分～

◆会場／秋田県生涯学習センター(秋田市山王)

◆定員／150人

◆参加費／無料

◆申込受付期限／2月17日(金)

【問い合わせ・申し込み】

秋田県建築住宅課
018-860-2561 まで

冬を楽しもう 雪やこんこ雪像づくり体験

秋田わか杉国体マスコット「スギッチ」などの雪像をつくりまします。雪にふれ、みんなで冬の秋田を楽しみましょう。

◆日時／2月11日(土)午後1時～3時

◆会場／払田柵冬まつり会場内

◆定員／10グループ

◆参加費／無料

◆持参するもの／雪を削る道具

◆申込受付期限／2月3日(金)

【問い合わせ・申し込み】

仙北地域振興局地域企画課
0187-63-5114 まで



秋田わか杉国体マスコット「スギッチ」(上)のほか、国体にちなんだ雪像を作ります。

全国公演ファイナル わらび座ミュージカル「百婆」

わらび座のミュージカル「百婆」。チケット好評発売中です。ぜひお越しください。

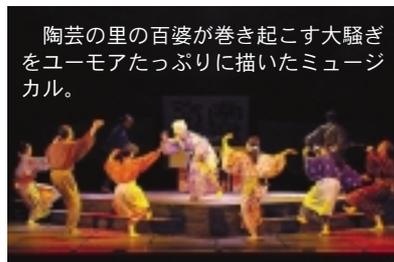
◆日時／3月17日(金)午後2時開演、3月18日(土)①午後2時開演②午後6時30分開演

◆入場料／3,500円(全席指定・当日3,800円)

◆チケット発売／わらび座東北事務所、中仙市民会館、大曲市民会館、協和市民センター、仙北ふれあい文化センターほか

【問い合わせ】

わらび座東北事務所
0187-44-3860 まで
中仙市民会館
0187-56-7200 まで



陶芸の里の百婆が巻き起こす大騒ぎをユーモアたっぷりに描いたミュージカル。

すべての女性のために 女性の役割と生きがい講演会

◆日時／2月17日(金)午前10時～正午

◆会場／協和市民センター(和ピア)

◆講師／あゆかわのぼるさん(詩人・エッセイスト)

【問い合わせ】

協和公民館 018-892-3128 まで

戦争を忘れてはいけません 戦争体験を聞く会

◆日時／2月12日(日)午後1時30分～

◆会場／大曲仙北広域交流センター

◆参加費／無料

【問い合わせ】

虻川さん 0187-62-3327 まで
伊藤さん 0187-63-6235 まで
板先さん 0187-66-2711 まで

募集 Invitation

地域特性を生かした商品開発 きらめきギフト発掘祭 2006

地元の新酒を味わい、地域の特性を生かしたギフト開発を考えます。

◆日時／2月23日(木)午後6時30分～8時30分

◆会場／グローバルダイニングオン(大曲中通町)

◆参加費／2,000円(酒・料理含む)

■展示ギフトの募集

「きらめきギフト発掘祭」に展示してくれるギフトを募集します。詳しくはお問い合わせください。

◆応募商品／地域の特性を生かし、今後発売可能な商品

◆申込受付期限／2月15日(水)

【問い合わせ・申し込み】

NPO 冠婚葬祭研究会
0187-63-1604 まで

あなたの声を県政に生かす 県政モニター

県民の声を県政に届けるモニターを募集します。詳しくは「あきた新時代」2月号をご覧ください。

◆定員／100人

◆申込受付期限／3月3日(金)

【問い合わせ・申し込み】

秋田県情報公開課
018-860-1071 まで

意見を聞かせてください 電気通信サービスモニター

会議やアンケートに協力してくださるモニターを募集します。

◆対象／20歳以上の方(総務省、電気通信事業経験者を除く)

◆委嘱期間／4月1日から平成19年3月31日まで

◆定員／120人(東北地方)

◆申込受付期限／2月20日(月)

【問い合わせ・申し込み】

東北総合通信局電気通信事業課
022-221-0628 まで

2/1 ▶ 3/15
9:00~15:30

【問い合わせ】

各総合支所税務課

本庁税政課

☎0187-63-1111 (内線263) まで

そうだと
申告に行かなくちゃ

申告は大事な税金の手続きです 始まります 「平成17年分所得申告」

市内、**どこの**会場でも申告することができます。
平日忙しい方のため、**日曜日**も申告を受け付けます。

期 間／2月1日(水)から3月15日(水)まで

受付時間／午前9時～午後3時30分

会 場／各地域の申告会場(詳しくは「広報だいせん1月1日号」
か「各地域版」をご覧ください)

【必要なもの】印鑑(シャチハタは不可)、平成17年分の所得を証明できるもの(源泉徴収票、給与支払明細書、収支内訳書、帳簿など)、国民年金や健康保険税などの領収書・証明書、医療費の領収書など

日曜日の申告

2月26日・大曲仙北広域交流センター
神岡福祉センター、協和総合支所
3月5日・西仙北中央公民館、中仙総合支所
12日・大曲中央公民館、協和総合支所
南外コミュニティセンター

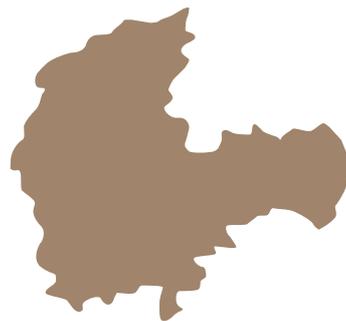
編集後記

▼記録的な大雪でなかなか味わうことのできなかった晴れの空。連日の大雪も一段落し、ようやく例年どおりの落ち着いた冬が迎えられるそうだ▼冬の朝は布団の温かさが心地よく、なかなか起きることができないが、晴れた日の早朝は、外に出ると実に気持ちがいい。雪の白、空の青、張り詰めた空気に、なんとも言えない清潔感と新鮮さを感じる▼「冬はつとめて。…」平安時代の女性作家・清少納言の枕草子の一節。平成の現代に、千年前の歌人と同じことを感じることができるといっては、何と感慨深いことだろう。これも春夏秋冬のはつきりした秋田ならではの良きところの一つではないだろうか▼季節ごとに特色あるイベントが楽しめる我がふるさと。除雪は大変だが、雪に触られるのも冬だけ。せっかくだからこの季節を楽しみたい▼2月は大仙市の小正月行事、冬にまつわるイベントが盛りだくさん。一度参加し、大仙市の冬の魅力を感じてみてはどうだろうか。(冊)

人口と世帯数 (12/31 現在)

※()内は前月比

人口	95,612 人 (- 39)
男	45,402 人 (- 22)
女	50,210 人 (- 17)
世帯数	30,430 世帯 (+ 24)



●編集発行 秋田県大仙市企画部秘書広報課 ☎0187-63-1111
〒014-8601 秋田県大仙市大曲花園町1番1号
●発行日 毎月2回(1日・16日)
●印刷 株式会社 仙北印刷所



古紙配合率100%の再生紙と大豆油インキを使用しています。